

豊島区広報

世帯と人口
 8月1日現在
 人口 349,886
 男 178,176
 女 171,710
 世帯数 122,432
 (住民登録による)

昭和39年9月15日 東京都豊島区役所発行 電話 (981) 大代表 1111



近づくオリンピックの足音

8月21日ギリシャのオリンピックで採火された聖火は、9月9日、無事日本の土を踏みました。

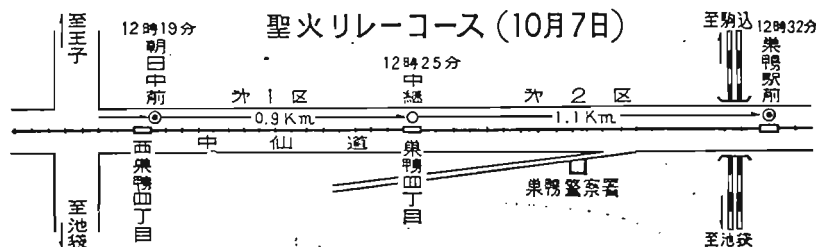
現在四つに分火された聖火は、各地で大歓迎をうけて東京に向かっています。豊島区にはいつてくる聖火は、青森から裏日本にまわり埼玉県を通ってくるコースで、10月7日、12時19分に豊島区にはいります。区内通過地点は、区立朝日中学校前から巣鴨駅前郵便局前までの中仙道約2kmです。(下図をこら下さい)

この聖火を無事に次区走者に引き渡すため、聖火リレー豊島区実行委員会では、晴れの走者46名をきめ、いまその走行練習に励んでいます。

なお正・副走者には次の人たちが選ばれました。

- 第一区
 (正) 金沢一生 19才
 (副) 椎名征之 19才
 (〃) 松居忠男 19才
- 第二区
 (正) 菊地 均 19才
 (副) 岩河和康 19才
 (〃) 野村一彦 18才

このほか随走者として各区間に20名ずつの人たちが走ります。東京オリンピックを成功させよう、日本はもちろん、アジアで初めて開かれるオリンピックを私たちの手で成功させましょう。さあ、その日のために!



新住居表示 11月1日スタート

～ 椎名町は「南長崎」に～



かねてから準備をすすめていた「新住居表示」が、いよいよ11月1日から実施されるはこびとなりました。

第一回の実施地区は、山手通りから西側の椎名町3～8丁目、長崎1～5丁目、千早町3丁目の一部をその対象としています。この区域は豊島区全面積の約12%にあたり、今までの「椎名町」は新しく「南長崎」という町名に生まれ変わることになります。なお山手通り西側の地区に含まれる

要町、千早町、高松、千川町については、今回は見おくることになりました。

新住居表示の実施によって、現在の

の番地の混乱状態を解消させ、訪問・集金・郵便配達などをスムーズにすることができ、明るい町づくりになり、ひと役買うことになり。

区では10月上旬、対象全世帯

に「住居番号決定通知書」と

「住居表示新旧対照図」をお届けいたします。また郵便局でも知人に出す住所変更

通知用として、無料で一世帯につきハガキ20枚をお届けすることになりました。どうぞご利用下さい。

番地から家屋番号に

住居の表示方法はこうなる

まず新しい住所は○番地といわずに○番○号と呼びます。

街区符号 町を道路や鉄道などを境として区切り、その一つを一街区として、これに一定の順序(右まわり連続蛇行式)でつけられた番号のこと。

基礎番号 一つの街区の中で時計の針がまわると同じ方向に、15メートルおきにつけられた番号のこと

住居番号 ↓ 基礎番号をつけた道路に面して、出入口を持つている建物についてつけられた番号のこと。

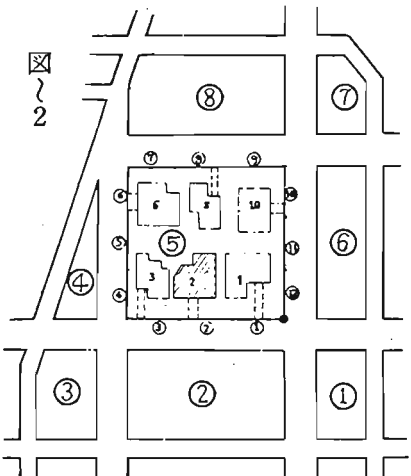
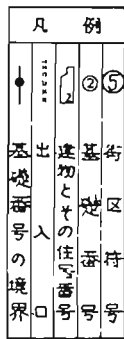
△例▽斜線の部分の家 豊島区○×丁目5番2号

(図2を参照下さい) 街区表示板を取りつけます

各街区の角に区名・町名・街区符号を書いた「街区表示板」を、また各戸に街区符号と住居番号を書いた「住居番号表示板」を取りつけます。表示板はアルミニウム材で、地色はみどり、文字は白です。

(例) 街区表示板 豊島区長崎二丁目9

住居番号表示板 9—5



秋の全国交通安全運動始まる 9月15日～24日

9月15日から24日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行なわれます。狭い道巾いっぱいには疾走するダンプやオートバイ、曲りくねった道路、あふれる車、遊び場のない子ども……。こんな現状で毎日毎日、どこかで事故が起っています。これに対処するには運転者も歩行者も、ひとりひとりがまず一歩をゆずる気持になることが大切。これは事故撲滅へ都民ができる積極的な協力のひとつです。交通安全の道へ、さあ、今からでも!

- 横断は必ず横断歩道で渡りましょう。
- 歩行者は右側を規則正しく歩きましょう。
- 踏み切りを渡る時は必ず左右を確かめてから。
- 運転手は車体の点検を毎日必ず。
- 運転手を雇っている事業主は、無理な運転をさせましょう。
- 安全を願う心があなたを守る

町の話題

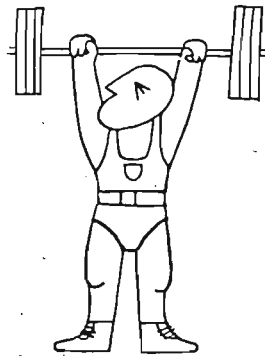
黄色い血を追放しよう！ 日赤を中心として今この運動が盛んに行なわれています。輸血をした血が悪かったために、治るべき病人が死亡した事故さえ起りました。加えて交通事故が多く、病院でも輸血用の血に困っています。

巢鴨一丁目町会（責任者 米山豊次）では8月3日、輸血の予備対策として町会全員の血液検査を行いました。（写真）いざ鎌倉！という時にはすぐに役立つことでしょう。



選手が来るのは 競技場だけでしょうか？

オリンピックもまちか。そこでもういちどオリンピックを迎える東京の町を点検してみましよう。
①タバコの吸いがらがおちていない②紙くずやゴミがない③無許可のポスターが電柱や塀にはってない。イエスカノーかあなたの目で東京を点検してみてください。みんなイエスにするために、都民のみなさんと協力しましょう。



東京都／豊島区

39年度 商店コンクール 入賞店・街決まる

- 区長賞 ヒロセ洋服店(広瀬英性)
- 議長賞 一光堂(岡田輝也)
- 商店街連合会長賞 福島家(福島武男)
- 商工連合会長賞 美宝堂時計店支店(増田 清)
- 観光協会会長賞 美宝堂時計店本店(増田 清)
- 優秀賞 ナカヤ時計店他五商店
- 優秀賞 池袋西口ロマンス通り商店街他一商店街

選挙は公職選挙法という法律にもとづいて行なわれていますが、この法律の中で私たちは有権者にとって一番大切なことは、「日本国民で満20才以上の人なら一定の資格を除いて誰でも選挙権を持つことができるが、たとえ選挙権があっても選挙人名簿に登録されていなければ、実際に投票することはできない」ということです。

基本選挙人名簿と 補充選挙人名簿

選挙人名簿には基本選挙人名簿と補充選挙人名簿とがあります。基本選挙人名簿は毎年9月15日現在、区内に3か月以上住んでいて(23区内は通算)、12月20日現在、満20才以上の有権者を対象に、住民登録などをもとにして10月31日までに調製するものです。そしてこの名簿は12月20日から翌年の12月19日までの間に行なわれる選挙などに使われ、それ以後にはまた新しい名簿が作られます。このため毎年行なわれる参議院議員の選挙には、ことしの9月15日現在で調製した名簿が使われることとなります。基本選挙人名簿は毎年作りかえるもので、この名簿に登録されていないと選挙権があっても投票することはできません。前の年の選挙のときは投票できたから、こんどの選挙でも

あなたは投票できますか？

必ず投票できるとは限らないのです。選挙管理委員会では、ことし9月15日現在で基本選挙人名簿を作ります。この名簿に登録される資格のある人は、次の三条件をすべて満たしている人です。

- ▼ 本年9月15日現在で豊島区内に住んでいる人。
- ▼ 本年6月15日以前から引き続き東京都23区内に住んでいる人
- ▼ 昭和19年12月21日以前に生まれた人。

名簿の縦覧期間は 11月5日～19日

このようにして作った基本選挙人名簿は、11月5日から19日までの15日間、出張所と区役所で有権者の方にお見せします。これは登録の有無や誤字などを調べていただくためです。もし名簿について異議のあるときは、期間内に申し出れば、修正できます。選挙人名簿その他選挙のことについてお聞きになりたいことがありましたら、区選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。電話(81)一一一



無料健康相談を行ないます

～国保加入の皆さんに～

病気は、早期発見と、早期治療が大切です。健康には自信があるとおっしゃる方も、この機会に進んで健康相談を受けましょう。

▼とき 9月16日～10月30日

診療・営業時間内

▼ところ 区内の国保を取り扱う病院・医院・診療所・薬局

▼相談内容 健康診断、保健指導、血圧測定、水質簡易検査、体温計の検査、結核検診、家庭常備薬の検査、歯科一般、その他

▼相談方法 被保険者証をお持ちのうえ、おでかけ下さい。

なおこのほか区立小学校などを会場として、特別相談所を開きます。この日程はポスターやチラシでお知らせいたします。

国保の保養施設がふえました

施設を利用したいときは、利用する日の2週間ぐらい前に区国保課庶務係までお申し込み下さい。

なお土、日曜や、旅行シーズン中にはなるべく早くお申し込み下さい

温泉名	旅館名	利用料金
塩原	米屋旅館	1,000円
湯沢	常盤旅館	1,000円
水沢	白雲旅館	1,000円
四万	鍾雲旅館	1,000円
草津	三原旅館	1,000円
川津	八原旅館	1,000円
鬼怒	高尾旅館	1,000円
伊保	三原旅館	1,000円
箱根	八原旅館	1,000円
箱根	高尾旅館	1,000円
湯河原	三原旅館	1,000円
伊豆	八原旅館	1,000円
古河	高尾旅館	1,000円
伊豆	三原旅館	1,000円
熱海	八原旅館	1,000円
稲取	高尾旅館	1,000円

注・印は税金率仕料込みです。

記念バッチ 発売中!



区役所広報係、各出張所で扱っています。一個30円

福祉年金の時効について

支給を受ける資格ができてから5年間を過ぎますと、時効になります。したがって、本人または扶養義務者の方で、所得制限にかかった場合の期間は含まれません

●本年10月31日限りで時効になる方は次のとおりです。ご注意ください

○ 老令福祉年金：明治22年11月1日以前に生まれた人

○ 障害福祉年金：日常生活がひとりでできない程度に近い外部障

害がある方で、昭和14年11月1日以前に生まれた人

○ 母子福祉年金：昭和34年11月1日において、夫と死別し義務教育終了前の子を養育している20才以上の母親

☆開館時間を延長します

9月1日から12月10日まで

ただし、日・月曜日を除く

勤務者や学生の方のために、開館時間を2時間延長し、午後7時まで開館しております。

☆一般室をご利用下さい

「学生のためにいつも席がいっぱいだ」という声が多いので、一般室として二十四席を設けました。これは未成年者と学生以外の方に利用していただきます。

☆読書相談係もあります

どんな質問でも結構です。本の相談から、専門図書館や研究所などの紹介もしています。また電話で問い合わせすることもできます。どうぞご利用下さい。

(981) 一一一一 内線三四三

大塚電話局が移転しました

9月14日 業務開始

新局舎 文京区林町九二
問い合わせ先

受付事務：(94)〇〇〇〇 〇〇〇一
料金事務：(94)〇五〇〇 四四五〇



春と秋の年2回、毎年行なわれている全国交通安全運動。今秋も9月15日から10日間、全国いっせいにスタートしました。毎日必ずと言って良い程起る交通事故。新聞紙上をにぎわしてない日はありません。本心に悲しいことです。忙しくてつい車を飛ばす、シグナルが黄色のうちに飛び出す、歩行者はまだ車道を渡りきっていない

そこで、ガチャーン！ ついに救急車が大通りを疾走するハメになってしまいます。またシグナルのない道での横断。これにも大きな問題があります。手をあげて渡ろうにも、びゅんびゅん飛ばしてくる車に向けて一歩を踏み出すには、かなりの勇気が必要。清水の舞台からとび降りる、どころではありません。それにしても止まった車の前を歩行者優先とばかりにゆうゆうと歩いているのは、運転手をいたずらにイライラさせるだけ。駆けて渡れとは言わないまでも、お互いを思いやりあう気持は大切にしたいもの。運転手もまごまごしている横断者を見たら、ブレーキを踏んでやっちはいかがでしょうか。